

諮詢第130号

まちづくり審議会

まちづくり基本方針の改定について（諮詢）

本県では、生活者の視点に立った、安全に安心して暮らすことができる、魅力あるまちづくりを県民との協働により進めるため、「まちづくり基本条例」を平成11年3月に制定し、条例に規定する施策を総合的に講ずるための「まちづくり基本方針」（以下「基本方針」という。）を平成12年3月に策定し、平成25年3月に改定しています。

基本方針の改定以降、人口減少・超高齢化の一層の進展、自然の脅威の高まり、脱炭素社会の実現に向けた取組の加速化、AI・IoTをはじめとしたテクノロジーの進化、コロナ禍での働き方や暮らし方の変化など、まちづくりを取り巻く社会状況が急速に変化しています。また、兵庫のめざす将来像とその実現方向を明らかにした「21世紀兵庫長期ビジョン」においても、新しい将来ビジョンの策定に着手したところです。

このような状況の下、今後のまちづくりの基本的な考え方や施策の方向性を明らかにし、参画と協働のまちづくりを推進するため、「まちづくり基本方針」の改定について、調査審議をお願いします。

令和3年2月15日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

